

Q&A <事業所向け濃厚接触者の対応依頼>

No.	区分	質問	回答
1	全体	なぜ事業所が濃厚接触者の特定などをするのですか。保健所がしないのですか。	新型コロナウイルス感染症はオミクロン株の影響で、陽性者が増加し続けています。今治保健所では、重症化リスクの高い陽性者や症状が悪化した自宅療養者の命を守る対応を優先するため、保健所業務を重点化します。そのため、事業所の皆様に協力をお願いしています。
2	全体	事業者だけがこのような対応なのですか。	事業所の他に、学校や児童施設などにも類似の協力を依頼しています。
3	全体	自宅待機する場合、県や市から給付金などの補償はありますか。	<p>自宅待機を行った方に対して、市からの給付金はありません。お勤め先にて各種休暇制度の有無や休業手当の支給についてご確認くださいと思います。なお、お勤め先にて休業手当が支給された場合、事業者に対して助成制度が適用される場合があります。（雇用調整助成金）</p> <p>詳しくは、以下に問い合わせください。</p> <p>【各種問い合わせ先】</p> <p><input type="checkbox"/> 休業に関すること 今治労働基準監督署 TEL: 0898-32-4560</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用調整助成金に関すること 今治公共職業安定所 TEL: 0898-32-5020</p>
4	全体	なぜ濃厚接触者のPCR検査をやらないのですか。	濃厚接触者のPCR検査は、受験生等で配慮が必要な場合や、医療機関・高齢者施設・障がい者施設の一部のみ行います。保健所業務がひっ迫していることから、やむを得ずこのような対応としています。

No.	区分	質問	回答
5	全体	説明資料を見ても、よく分かりません。	所属団体から本件に関する通知などが来ている場合は、所属団体にお問い合わせください。それ以外の方は、下記にお問い合わせください。 事業者向けコールセンター ☎089-909-5672 受付時間 9:30～18:30（土日・祝日含む）
6	全体	説明資料の問合せ先の事業者向けコールセンターに電話したらいいですか。それとも今治保健所に電話したらいいですか。	事業者向けコールセンターにお願いします。 ☎089-909-5672 受付時間 9:30～18:30（土日・祝日含む）
7	濃厚接触者の特定	「感染予防策なし」とはどういうことですか。	マスク無しや鼻出しマスクなど、マスクを正しく着用できていない状態のことです。
8	濃厚接触者の特定	布マスクやウレタンマスクをしていた場合は「感染予防あり」と判断するのですか。	現在のところ、不織布マスクと同様の扱いとします。「感染予防あり」と判断してかまいません。
9	濃厚接触者の特定	「換気の悪い室内」はどういうことですか。	窓の無い室内や窓があっても一定時間おきに（30分～1時間程度）換気をしていない室内のことを指します。ただし、ドアの開閉や機器などの方法で換気ができている場合は「換気の悪い室内」とは限りません。
10	濃厚接触者の特定	車に同乗していても、常に窓を全開にして換気していた場合は、濃厚接触に当たりませんか。	常識的に考えて、屋外または換気がなされている室内と同等であったのであれば、問題ありません。
11	濃厚接触者の特定	洗面所で話さず向かい合わず、並んで歯磨きしていた場合は、濃厚接触に当たりますか。	行為自体は問題ありません。換気の悪い室内でなければ濃厚接触にあたりません。
12	濃厚接触者の特定	濃厚接触者の特定の判断が難しい場合は、どうしたらいいですか。	今治市役所、今治商工会議所、越智商工会、しまなみ商工会にご連絡ください。 ただし、今治市役所、今治商工会議所、越智商工会、しまなみ商工会は一次的な問合せに対応するものなので、場合によっては改めてご連絡することがあります。

No.	区分	質問	回答
13	濃厚接触者の特定	寮の浴室で、陽性者とマスク無しで1m以内の距離で5分程度一緒にいました。会話はしていません。説明資料によると濃厚接触に当たらないのですが、不安なので濃厚接触者として判断していいですか。	仰るとおり濃厚接触者には当たりませんが、自主的に自宅待機・健康観察をすることは問題ありません。
14	濃厚接触者の特定	濃厚接触者の特定の判断に納得がいけない場合は、どうしたらいいですか。	国が示す濃厚接触者の定義は、① 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者、② 適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者、③ 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者、④ その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者で、周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断することとしています。この国の定義に基づいて判断されているか、判断者（事業者）と相談してください。
15	濃厚接触者の特定	事業所内の消毒などは保健所がしてくれるのですか。	事業所内の消毒は、以前から保健所では行っていません。事業所の皆様で消毒をお願いいたします。
16	濃厚接触者の特定	どのように事業所内を消毒したらいいですか。	厚生労働省のホームページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」をご参照ください。
17	濃厚接触者の特定	発症日はどのように判断すればよいですか。	陽性者に、保健所からの疫学調査で発症日とされた日を確認してください。

No.	区分	質問	回答
18	濃厚接触者の特定	濃厚接触者のリストアップ作業の中で、自分の会社の従業員が取引先の従業員と濃厚接触となったケースが判明した場合、あるいは逆に取引先に感染者が出て、自社の従業員が濃厚接触に当たるかもしれないというような情報が得られた時はどのような対応をすれば良いのですか。	自社の陽性となった従業員が、取引先の従業員と濃厚接触の可能性がある場合は、陽性者が確認された事業者から、濃厚接触の可能性がある方が所属する事業者へ連絡する等、感染拡大を防ぐ行動を取っていただくようお願いします。逆に取引先から自社の従業員が濃厚接触の可能性があるとの連絡があった場合は、当該従業員に自宅待機や健康観察等を依頼してください（別添5を参照してください）。
19	濃厚接触者の疑問	濃厚接触者ではないものの、体調が悪い気がします。どうしたらいいですか。	新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある場合は、かかりつけ医または受診相談センターにご相談ください。 症状はないけども、感染に不安がある方は、愛媛県が行っている無料検査会場での検査をご活用ください。
20	濃厚接触者の疑問	濃厚接触者で、体調が悪い場合はどうしたらいいですか。	かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に事前連絡のうえ受診してください。かかりつけ医がない場合は、受診相談センター（愛媛県・松山市コールセンター）にご連絡ください。医療機関を紹介します。 【受診相談センター（愛媛県・松山市コールセンター）】 電話 089-909-3483（24時間対応、土日・祝日含む）
21	濃厚接触者の疑問	濃厚接触者なので、PCR検査を受けたいのですが。	県が無料PCR検査を各所で実施していますが、これは感染不安を感じる無症状の方が対象です。自宅待機をしていただく濃厚接触者の検査は、想定していません。 濃厚接触者で、風邪のような症状が出た場合は、かかりつけ医または受診相談センター（089-909-3483 24時間対応、土日・祝日含む）に相談の上、医療機関を受診してください。

No.	区分	質問	回答
22	濃厚接触者の疑問	濃厚接触者なのにPCR検査が受けられないなら、抗原検査を受けられますか。	県が無料検査を各所で実施していますが、これは感染不安を感じる無症状の方が対象です。自宅待機をしていただく濃厚接触者の検査は、想定していません。 濃厚接触者で、風邪のような症状が出た場合は、かかりつけ医または受診相談センターに相談の上、医療機関を受診してください。
23	濃厚接触者の疑問	エッセンシャルワーカーの抗原検査はどのようにすればいいか。また、その費用は。	事業者の費用負担（自費検査）をお願いいたします。県や市の無料検査は利用できません。
24	濃厚接触者の疑問	仕事の関係で濃厚接触者を長期間待機させることはできない。必ず長期間待機させなければならないか。また、しなかった場合何か罰則はあるか。	自宅待機の協力をお願いするものであり、強制ではありません。罰則等もありません。
25	濃厚接触者の疑問	自社で出た感染者の濃厚接触者として、営業先の社員等、他の事業者の方がリストアップされた場合、その事業者にも、感染者が出た事業者が直接連絡を取る必要はありますか。	陽性者が確認された事業者から、濃厚接触の可能性のある方が所属する事業者へ連絡していただく等、感染拡大を防ぐ行動を取っていただくようお願いいたします。
26	濃厚接触者の疑問	濃厚接触の可能性を判断する「状態」の「15分以上」は連続か？ 例えば5分×3回でも該当するか。	保健所では、1回の接触が15分以上の場合を基本に濃厚接触者の特定を行っておりますが、国立感染症研究所が定めた「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」でも、濃厚接触者の定義に関し、「周辺環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する」と記載されておりますので、ご注意ください。
27	自宅療養	自宅待機中に、食料の買い出しに行ってもいいですか。	問題ありませんが、感染対策を十分行ったうえで短時間の外出にしてください。

No.	区分	質問	回答
28	自宅療養	自宅待機中に、薬局に抗原検査キットを買いに行ってもいいですか。	薬局での抗原キットの購入には確認事項が多く、長時間の滞在となりますので、お控えください。
29	自宅療養	不要不急の外出とは何ですか。	食料・生活必需品の買い出しなど、生活のために必要な外出 <u>以外</u> のことです。基本的に家にいてください。何が不要不急に該当するかは具体的に○か×かで判断できることではありません。個人の事情によって違いがあるので、ご自身で判断していただくようお願いいたします。
30	自宅療養	濃厚接触者と判断された場合、その同居家族も自宅待機しなければならないのですか。	濃厚接触者の同居家族は自宅待機の必要はありませんが、ご家庭で判断していただくようお願いいたします。また、必要に応じて検温など自身による健康の確認を行ってください。
31	その他	また、濃厚接触者となった従業員の家族については、会社としてはどのような対応をすれば良いのですか。	濃厚接触者の同居家族は自宅待機の必要はありませんが、ご家庭で判断していただくようお願いいたします。また、必要に応じて検温など自身による健康の確認を行ってください。
32	その他	濃厚接触者と判断された場合、その同居家族も自宅待機しなければならないのですか。	濃厚接触者の同居家族は自宅待機の必要はありませんが、ご家庭で判断していただくようお願いいたします。また、必要に応じて検温など自身による健康の確認を行ってください。
33	その他	<p>抗原定性検査キットについて、厚生労働省承認品以外でも良いか、定量検査キットでも良いか。</p> <p>※承認品は実質的に入手困難となっているため、承認品では運用が困難。</p> <p>唾液検査の方が検体採取が容易などのメリットがあるため、これまでも承認品以外で検査を実施してきました。</p>	<p>社会機能を維持するために必要な事業に従事する者の待機解除に当たり事業者が実施する検査については、国の通知において、「抗原定性検査キットにより行い、当該キットは薬事承認されたものを必ず用いる」とされており、ご案内のとおり、国がメーカーに増産を要請しておりますので、薬事承認されたキットの調達にご配慮ください。</p>

No.	区分	質問	回答
34	その他	店主である本人が感染者となり、従業員は濃厚接触者ではないが、感染を恐れ休みたいとの申し出があり、休暇を認めたため、営業ができなくなった。 任意の保険に加入しているが、保健所等の要請ではないため自己都合と判断されたが、市や保健所から証明のようなものは出せないか？	濃厚接触者に当たらない接触者について、保健所が証明書等を発出することはできません。ご了承ください。
35	その他	濃厚接触者に当たらない接触者について、保健所が証明書等を発出することはできないとのことであるが、濃厚接触者であれば、市や保健所から証明書が出るのか。	現在、県内の保健所では、濃厚接触者に対しても証明書等の発行は行っておりません。
36	その他	事業所は今治市内にあり、当該事業所に勤務する社員が、今治市外に居住している場合、濃厚接触者の判断は、今治保健所の重点化に従うのか、居住地の保健所に従うのか。	今治市内に所在する事業所の、「事業所としての対応（濃厚接触者の判断）」については、当該事業所を所管する今治保健所の業務の重点化に伴い、「事業所が判断」していただくこととなります。 なお、その後の対応（濃厚接触者と判断された方に対する検査及び健康観察）については、今治市居住の有無を問わず、「症状が出た場合、医療機関を受診し検査・自身で健康観察（セルフチェック）」となりますので、御協力をお願いします。
37	その他	感染の疑いがある者が車の免許を持っていない場合、検査のため病院に行く際、別の従業員が連れていくことになるが、この運転手は感染対策（マスク等）をしていれば濃厚接触者に当たらないという判断でよいか。	マスクの着用等、適切に感染防止対策を講じていれば、濃厚接触者には該当しません。 なお、車内での感染防止対策として、適切なマスクの着用のほか、換気を行う（窓を開ける、エアコンは内気循環ではなく外気導入とする）、車内でもできるだけ距離を取る（離れて座る）、会話を控えるなどの点にも留意願います。

No.	区分	質問	回答
38	その他	自動車教習所の従業員が濃厚接触者となったが、エッセンシャルワーカーとして対応をして良いか。	基本的には事業者の判断で対応をお願いしたいが、自動車教習所は、「社会機能を維持するために必要な事業者一覧」のうち、「5-4学校等」にあたるためエッセンシャルワーカーとして対応する、という考え方は可能と考えます。
39	その他	訪問看護を営んでいる。もし職員が陽性になり、判明するまでに派遣していたら、利用者様にうつしてしまい死亡され、訴えられるケースも出ているので、どうしたらいいか教えてほしい。	医療従事者の皆様おかれては、日々、感染防止に特に注意を払われていることと推察いたします。適切な感染防止対策が講じられていれば、業務中に看護師が感染するリスク、反対に、患者に感染させるリスクも低減されるものと考えられます。コロナ禍にあって、訪問看護のお仕事に当たられるには、ご苦勞が多いと思いますが、引き続き感染防止対策の徹底に御配意ください。 なお、看護業務に係る訴訟のリスクについては、コロナに限らず様々なケースが起り得るものと考えられ、今回のお問い合わせに対し、明確なお答えは致し兼ねます。御了承ください。